

災害時のごみ(災害廃棄物)

災害時は一度に大量のごみ(災害廃棄物)が発生します。災害廃棄物を迅速に処理し、いち早く復旧・復興するために災害時の資源とごみの分け方・出し方について、ご理解とご協力をお願いします。

! 「生活ごみ・避難所ごみ」と「片付けごみ」は分けてお出してください!

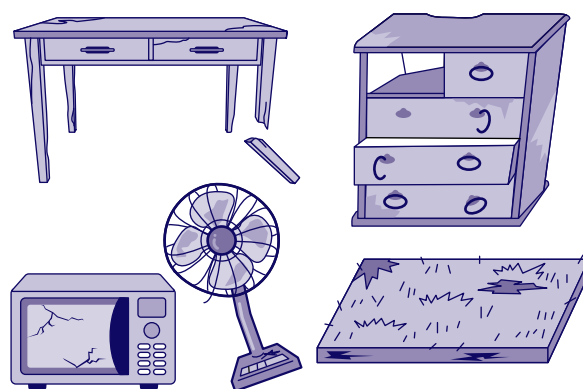
生活ごみ・避難所ごみ

日々の生活から発生するごみ



片付けごみ

被災した建築物内の片付けで発生するごみ
(破損した家具・家電など)



いつもと同じ分別ルールで集積場所に排出

地域防災拠点の場合は拠点ごとに定める場所

※大規模な災害が発生した場合、生活ごみの収集を中止する場合があります。



発災後に市からお知らせする方法により排出

災害廃棄物の「仮置場」※への持込み

交通の妨げにならない場所に排出
集積場所には出さないでください

※「仮置場」とは、災害廃棄物を一時的に保管する場所のことです。

収集開始時期や仮置場の設置場所などは
市のホームページやSNS、地域防災拠点
の掲示板等でお知らせします!



横浜市資源循環局
マスコット イーオ



横浜市資源循環局
マスコット ミーオ

【片付けごみの分別区分】

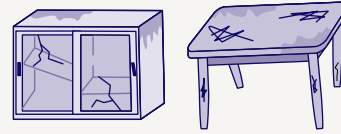
廃家電

- 冷蔵庫、電子レンジ、扇風機、照明器具、その他の家電製品



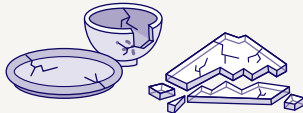
可燃性ごみ

- 食器棚、タンス、テーブル、ソファなど



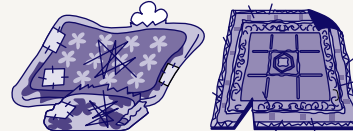
不燃性ごみ

- 割れた食器類、割れガラスなど



布団類

- 布団、マットレス、じゅうたんなど



金属くず

- 金物類、金属片など



畳



これらのものは出さないでください！



- 有害性や危険性があるもの(灯油、消火器、バッテリー、薬品、農薬、タイヤ、中身の入ったスプレー缶など)
- 災害と関係なく発生したごみ(請負工事などで出たごみ、既に不要になっていたごみなど)
- 横浜市外から出たごみ
- その他処理困難物

トイレパックの備蓄と出し方

■トイレパックとは？

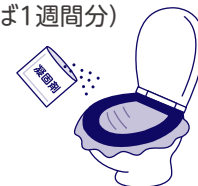
家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。
ホームセンターなどで購入できます。

■備蓄の目安

1日5回×3日分×ご家族の人数分(できれば1週間分)

■出し方

使用後はトイレパックだけを袋にまとめて燃やすごみの収集日にお出しください。



その他の備蓄について

■災害時に備えて、最低3日分(できれば1週間分)

トイレパックのほか、水や食料などの必需品を備蓄しましょう。

- 飲料水…1人3日分で9ℓが目安です。(例)3人家族の場合3人×9ℓ=27ℓ
- 食料品…クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰(缶切りが不要なもの)など